人権啓発特集号 No.9

性的マイノリティと人権 性の多様性について考えてみましょう

わたしたちは、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などに関わらず、誰もがすべての人への思いやりを持ち、多様性を認め合いながら、生きていくことが大切です。

LGBTをはじめとする性的マイノリティに関して理解や認識を深めていただき、一人ひとりが互いの人権を尊重し合いながら、多様な人材がいきいきと活躍するまちをめざして、まずは知ることからはじめてみませんか。

性の多様性について

人の性は、「からだの性」「こころの性 (性自認)」「好きになる性 (性的指向)」などの組み合わせです。これらの組み合わせが多様であるため、性のあり方は 多様であるとされています。

からだの性

生まれながらの生物学的な性、身体の特徴で分かれる性です。外性器の違いで判断される場合が多いですが、からだの性の違いは目に見えるものだけではありません。

自分の性別を自分でどう思うか、ということです。男性だと自 覚している人、女性だと自覚して

こころの性(性自認)

いる人、性別は決めたくないという人などさまざまです。「こころの性」と「からだの性」が一致せず、自分の身体への違和感を持つ

人たちもいます。

3 好きになる性(性的指向)

どのような性の人を好きになるか、ということです。異性を好きになる人、どちらの性も好きになる人、性別にこだわらない人などさまざまです。

4 表現する性

服装やしぐさ、言葉づかいな ど、自分をどのように表現したい かということです。

特定の性的指向を持つ人が特定 の性別表現をするとも限りませ ん。性自認が女性だとしても表現 する性が女性とは限りません。

性のあり方は多様です。どれが正しい、どれが間違っているというものではなくて、みんな違ってあたりまえ。自分にとってのあたりまえが、相手にとってもあたりまえとは限りません。大切なことは、どんなからだの性、こころの性、好きになる性、表現する性であっても、それぞれが自分らしく生きることができることです。

LGBTQ+とは

LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの 頭文字をまとめたものですが、この他にも、こころの性や好きになる性がは っきりしない人、決めたくなかったり、わからなかったり、自分を男性・女 性のいずれとは認識していない人もいます。これらを総称して LGBTQ+と表現 することもあります。



Lesbian

女性として女性が好きな人



男性として男性が好きな人

バイセクシュアル Bisexual

同性も異性も好きな人

トランスジェンダー Transgender

こころの性とからだの性に違 和感を持つ人



クエスチョニング Questioning

性自認や性的指向がはっきり しない人、限定したくない人

人を好きにならない人、自分 の性別が男性でも女性でもな いと考えている人など、性の あり方は多様です

SOGI という考え方

性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字を まとめて、SOGI (ソジ) と表現されます。SOGI は、性的マイノリティの方 も、そうでない方も、誰もが持つ性のあり方です。

SO=Sexual Orientation 性的指向 (好きになる性)

GI = Gender Identity 性自認 (こころの性)

アウティング(暴露)は重大な人権侵害です

カミングアウト:自身が性的少数者であることを自ら伝えること アウティング :本人の同意なくその内容を他の人に伝えること

ALLY (アライ): 性の多様性を理解し、支援する人

「カミングアウト」は勇気がいることで、相手を信頼しているからできることです。大切なことは、寄り添う気持ちを持って話を聴くことです。

大切な人が自分のセクシュアリティで悩んでいるとき、打ち明けてくれたとき、それを受け止め、話を聞くだけでも「アライ」としての立派なアクションになります。

しかし、本人の許可なく、性的少数者であることを他人に暴露する「アウティング」は、自分の性的指向や性自認を他人に知られたくない人にとって、重大な人権侵害です。本人の了解なしに、決して他人に話してはいけません。

あらゆる垣根をこえて、 あたたかい心で交わり合うことのできる新居浜市を みなさんとともにつくりましょう!

人権相談のご案内

- 人権相談 (法務省) 「みんなの人権 110 番」 0570-003-110 https://www.jinken.go.jp
- 愛媛県人権啓発センター 089-941-8037
- 新居浜市市民環境部人権擁護課 0897-65-1243

新居浜市は「SDGs未来都市」として、持続可能なまちづくりを 推進し、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念に基づいた、 人権尊重のまちづくりを目指しています。

